

令和8年度
保存版

学内教第5号
令和8年4月24日

保護者の皆様

大阪府立豊中支援学校
校長 上田 敬三
准校長 矢田 秀人

警報発令等に伴う学校の対応について

標記の件について、下記のとおりとします。

記

1. 午前7時現在、北大阪に暴風警報または特別警報が発令されている場合は、臨時休業とします。
2. 注意報や大雨洪水警報の場合は、平常どおりの授業となります。
3. 児童生徒の在校中に上記「1.」の警報が発令された場合は、状況判断のうえ、下校等の措置をとることがあります。
4. 午前7時現在、積雪・路面凍結、事故等により通学バスの運行に支障がある場合は、臨時休業（部分休業を含む）とします。
5. 午前5時から午前7時の間に大阪府内で震度5弱以上の地震が起きた場合は、臨時休業とします。
6. 児童生徒の在校中に上記「5.」の地震が起きた場合は、保護者等の来校による学校引き渡しとなります。
7. 警報発令がない場合や震度4以下の地震の場合でも、ご自宅周辺の天候、被害状況等から登校は危険だと判断された場合は、安全確保を優先してください。
8. 大阪府下にJアラートが発信された場合は、以下のとおりとします。
 - ・ミサイルが大阪府域に落下→臨時休業とします。
 - ・上空を通過、日本領土外または大阪府域外に落下→平常どおり授業を行います。
 - ・状況により登校は危険だと判断された場合は、安全確保を優先してください。

※ 緊急を要する事態が発生した場合は、随時、「マチコミ」で一斉にお知らせします。個別連絡する場合がありますので、確実に連絡の取れる連絡先をお知らせください。